



スケート研磨用具の貸与について

青森県スケート連盟

青森県スケート連盟では、八戸市が行うスピードスケート競技力向上支援事業により貸与されたスケート研磨用具を小学生スピードスケート選手（希望者）に貸与します。貸与の条件は下記のとおりです。なお、数量に限りがありますので、希望者全員に貸与できない場合があります。

【貸与の条件】

- ①青森県スケート連盟に選手登録をする。（登録料1,000円）
- ②部品が欠落、破損した場合は自己負担で原状にもどす。
- ③紛失した場合は相当額を支払う。
- ④申し込みをした選手以外の使用や又貸しはしない。
- ⑤貸与期間は2020年3月8日（日）までとする。

返却について

- ①2020年2月24日（月・振替休日）県小学生大会終了後 12:00～12:30
- ②2020年3月 8日（日）13:30～14:00

上記の時間帯に返却をお願いします。ただし、例年、スポーツ研修センターの競技本部室にて返却をお願いしておりましたが、「YSアリーナ八戸」ができたことにより、貸与スケート等の保管場所が決まっておられませんので、返却場所については2月頃に連絡いたします。

【担当】青森県スケート連盟普及部 橋本 伸

----- ✂ 切り取り線 ✂ -----

借用書 (スケート研磨用具)

2019年 月 日

青森県スケート連盟様

下記の条件に同意し、**スケート研磨用具**を借用します。

【貸与の条件】

- ①青森県スケート連盟に選手登録をする。（登録料1,000円）
- ②部品が欠落、破損した場合は自己負担で原状にもどす。
- ③紛失した場合は相当額を支払う。
- ④申し込みをした選手以外の使用や又貸しはしない。
- ⑤貸与期間は2020年3月8日（日）までとする。

児童氏名		小学校	年
保護者氏名	印	住所	
電話番号	— —	(連盟使用欄) 貸出No.	(返却確認)